

第7節 感染症対策（長野県感染症予防計画） 構成

1 感染症予防を推進するための基本的な方向

- (1) 事前対応型行政の構築
- (2) 県民一人ひとりに対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策
- (3) 人権の尊重
- (4) 健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応
- (5) 県の果たすべき役割
- (6) 関係機関等の果たすべき役割
 - ア 県民の果たすべき役割
 - イ 医師及び福祉関係者の果たすべき役割
 - ウ 獣医療関係者の果たすべき役割

2 感染症対策全般（新興感染症を含む） ※第8次長野県保健医療計画と兼ねる

<第1 現状（これまでの成果）と課題>

- 1 総論
- 2 予防・まん延防止の取組
 - (1) 感染症発生動向調査
 - (2) 感染症の病原体等の検査及び調査・研究
 - (3) 積極的疫学調査
 - (4) 食品保健部門及び環境衛生部門との連携（基本的な指針第2の4及び5）
 - (5) 信州まつもと空港の国際化に伴う検疫所との協力連携体制の構築
(基本的な指針第2の6の4、第2の7、第3の10)
 - (6) 新興感染症に対応するワクチン接種体制の整備
 - (7) 保健所の体制確保について
- 3 医療提供体制・自宅療養体制
 - (1) 感染症指定医療機関
 - ア 第一種・第二種感染症指定医療機関
 - イ 協定指定医療機関
 - (2) 入院調整
 - (3) 移送
 - (4) 自宅・宿泊療養施設・高齢者施設等の療養者の環境整備

<第2 目指すべき方向と医療連携体制>

1 目指すべき方向

- (1) 感染者等の人権に配慮された感染拡大防止策が確実にとられる
- (2) 患者の状態に応じた医療が提供される

2 新興感染症の対応に関する医療提供体制

<第3 施策の展開>

1 県民等が感染症に対する理解を深め適切に行動できる体制の整備

- (1) 感染症の発生動向に関する情報収集・分析体制及び対策の企画・検討体制の整備
- (2) 感染症の発生状況・予防方法・医療提供体制に関する情報発信の体制の整備
- (3) 感染症に関する正しい知識の普及
- (4) ワクチン接種に係る相談窓口の整備
- (5) ワクチン接種体制の整備
- (6) ワクチンの副反応に対する診療体制の整備

2 早期の受診・検査による感染者が適切な行動がとれる体制及び接触者・濃厚接触者が適切な行動がとれる体制の整備

- (1) 有症状者に対応する相談体制の整備
- (2) 発熱患者の診療体制の整備
- (3) 病原体の検査体制の整備
- (4) 検査やクラスター対策等にあたる人材の確保、養成及び資質向上の推進

3 入院が必要な感染者が適切な医療を受けられる体制の整備

- (1) 入院医療機関の病床確保体制を整備
- (2) 患者・疑い患者を移送する連携体制を整備
- (3) 感染症患者以外の一般患者の受入れ又は感染症から回復した患者が転院できる後方支援医療機関の確保
- (4) 入院調整（圏域内、広域、要配慮者）の連携体制の推進
- (5) 感染症患者に医療を提供する医師、看護師等の確保及び資質の向上

4 入院を要しない感染者が症状に応じて適切に療養できる体制の整備

- (1) 軽症者等が療養する宿泊療養施設の確保
- (2) 自宅・宿泊施設・高齢者施設での療養者への医療提供体制の整備
- (3) 自宅療養者への健康観察・生活支援体制の整備
- (4) 健康観察等を行う人材の確保、養成及び資質の向上

<第4 数値目標>

1 目指す姿

2 県民等が感染症に対する理解を深め適切に行動できる体制の整備

3 早期の受診・検査により感染者を迅速に特定できる体制及び濃厚接触者を早期に特定できる体制の整備

- 4 入院が必要な感染者が適切な医療を受けられる体制の整備
- 5 入院を要しない感染者が症状に応じて適切な医療に療養できる体制の整備

3 蚊媒介感染症対策

<第1 現状と課題>

- 1 主な蚊媒介感染症
- 2 主な蚊媒介感染初の発生動向
- 3 予防方法
- 4 まん延防止対策
- 5 課題

<第2 目指すべき方向と施策の展開>

- 1 県民の取組として望まれること
- 2 関係機関・団体の取組として望まれること
 - (1) 医療機関
 - (2) 市町村
- 3 県の取組（施策の展開）

<第3 数値目標>

- 1 県民の取組
- 2 県の取組（施策の展開）

4 結核対策

<第1 現状と課題>

- 1 結核患者
 - (1) 結核罹患率
 - (2) 外国人登録割合
 - (3) 年齢構成
- 2 医療体制
 - (1) 第二種感染症指定医療機関のうち結核病床を有する指定医療機関
 - (2) 結核患者収容モデル事業を実施する結核指定医療機関
 - (3) 結核指定医療機関
- 3 保健所等における結核対策
 - (1) 患者登録管理

- (2) DOTS
- (3) 積極的疫学調査・接触者健康診断
- (4) 分子疫学的手法を用いた調査及び研究

4 課題

<第2 施策の展開>

- 1 県民の取組として望まれること
- 2 関係機関・団体の取組として望まれること
 - (1) 医療機関
 - (2) 市町村
 - (3) 関係機関・団体
- 3 県の取組（施策の展開）

<第3 数値目標>

- 1 県民の健康状態等
- 2 県民の取組
- 3 関係機関・団体の取組
- 4 県の取組（施策の展開）

5 エイズ・性感染症対策

<第1 現状と課題>

- 1 HIV感染者・エイズ患者及び性感染症患者の発生動向
- 2 HIV・性感染症相談・検査の状況
 - (1) 保健所における HIV・性感染症相談・検査の実施
 - (2) エイズ治療拠点病院における HIV 検査の実施
- 3 HIV・エイズ診療体制の現状
- 4 普及啓発の実施状況
 - (1) 重点啓発活動（街頭キャンペーン等）
 - (2) 出前講座
- 5 課題
 - (1) HIV・エイズ
 - ア 早期発見
 - イ 医療体制
 - ウ 慢性疾患化に対する対応
 - (2) 性感染症

<第2 目指すべき方向と施策の展開>

- 1 県民の取組として望まれること

- 2 関係機関・団体の取組として望まれること
 - (1) 医療機関
 - (2) 関係機関・団体
- 3 県の取組（施策の展開）
 - (1) HIV・性感染症の草案・検査の実施
 - (2) HIV・エイズ、性感染症に関する正しい知識の普及啓発
 - (3) 医療体制の整備・医療と福祉サービスの連携の促進

<第3 数値目標>

6 予防接種（新興感染症を除く）

<第1 現状と課題>

- 1 定期予防接種の概要
 - (1) 予防接種法
 - (2) 実施主体
 - (3) 種類
- 2 定期予防接種の対象疾患の発生動向
- 3 予防接種実施（接種）状況
 - (1) 麻しん風しん予防接種
 - (2) ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）予防接種
- 4 相互乗り入れ
- 5 公費助成対象以外の任意接種
- 6 間違い接種の防止
- 7 普及・啓発の実施状況
- 8 予防接種に関する相談等への取組
 - (1) 予防接種センター
 - (2) ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）ワクチンに関する相談窓口
- 9 予防接種に関わる負担金及び補助金
 - (1) 予防接種健康被害救済制度
 - (2) 造血細胞磯供御のワクチン再接種費用助成金
- 10 課題

<第2 目指すべき方向と施策の展開>

- 1 県民の取組として望まれること
- 2 関係機関・団体の取組として望まれること

- (1) 市町村
- (2) 医療機関

7 ハンセン病患者に対する支援

<第1 現状と課題>

- 1 法の変遷
- 2 長野県出身者の状況
- 3 長野県の取組
 - (1) 社会交流（里帰り）事業
 - (2) 療養所訪問事業